

東海市循環バス有料広告の導入について

1 現 状

東海市循環バス車内掲示は、内部規定により東海市が主催・協賛する行事、市が補助金を支出している団体行事等、市のPRとなるもののみ、掲示を行っている。一方で、一般企業から有料広告の実施についての問い合わせが寄せられている。また、平成27年度に策定した東海市地域公共交通網形成計画には、循環バス車内への広告制度を導入すると記載されている。

循環バス利用者は、平成27年度に実施したダイヤおよびルートの改定、平成28年度より実施した75歳以上の市民を対象とした高齢者循環バス利用促進事業により急激に伸び続け、車内広告の効果が大きく、需要も多く見込まれることから、平成29年度中に循環バス車内広告事業を導入するものである。

2 掲載場所

循環バス車内右側（運転席側）の広告スペース

※別添、図のとおり

3 規格

B3サイズ横（縦36cm×横51cm）

4 掲載枠

各ルート2枠

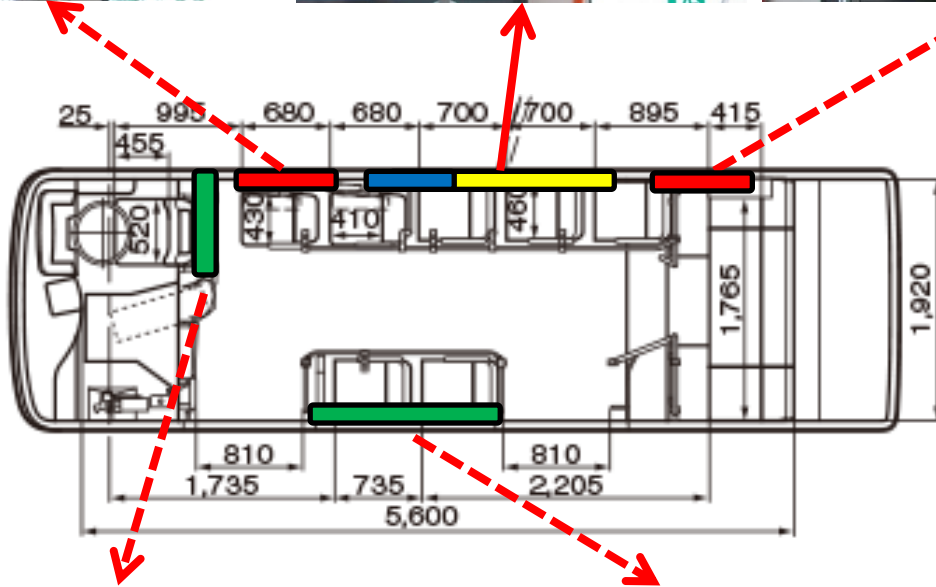
5 掲載料

1ルート 2,000円（1か月単位）

6 導入に向けたスケジュール

- (1) 東海市広告掲載審査会（平成29年1月26日・2月14日実施済）
東海市循環バス車内への有料広告掲載の適否について
- (2) 有料広告導入の方針決定及び規格・募集要領作成（平成29年3月頃）
- (3) 知多乗合株式会社との協定書締結（平成29年4月頃）
- (4) 有料広告制度の説明会（平成29年4月頃）
- (5) 有料広告募集（平成29年5月頃）
- (6) 東海市広告掲載審査会（平成29年6月頃）
広告掲載内容の審査について
- (7) 車内広告開始（平成29年7月頃）

7 掲載場所



- 赤・青 … 市役所使用枠
- 黄色 … 広告掲載枠
- 緑色 … 車内・運行案内